

地域のお便り

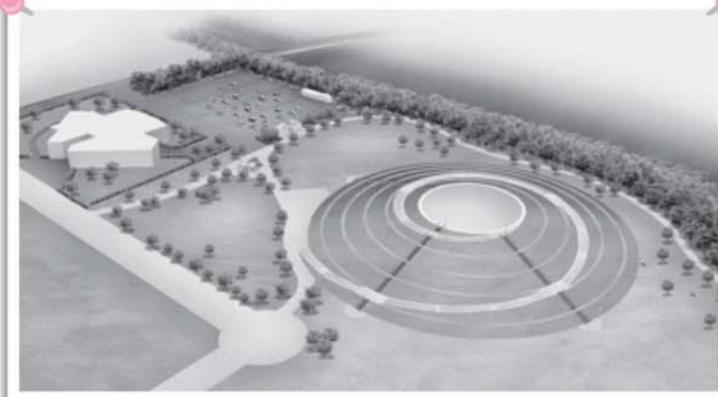
YAMAZAKI SHINOSUKE

待望の新施設、完成間近!

津波避難マウンド

津波から避難できる場所を確保するために、現在浜松市内では、永久構造物として盛土による津波避難マウンドを整備中です。場所は、遠州灘海浜公園内の浜松まつり会館横と旧五島小学校グラウンド内の2箇所。収容人数はそれぞれ約1000人で、海拔は約13.2mと約9.2mとなります。また、遠州灘海浜公園内のマウンドについては、遊具として平時の利用も可能だそうです。

完成は、平成26年4月の予定。第2号で紹介した防潮堤とあわせて、「津波を防ぐ」「津波から逃げる」ための施策が着実に進展しています。



リハビリテーション病院

築後40年以上を経過した、浜松市和合町に位置する「浜松市リハビリテーション病院」。今後、益々重要とされるリハビリテーション医療の中核を担うために、現在、整備工事が進められています。

具体的には、平成26年4月1日に新病院をオープンさせ、その後、既存病棟を解体、あわせて外構の整備工事も行っていく予定です。総事業費は約59億円。施設の概要としては、中央診療棟が2階建、病棟が4階建、病床数は225床となります。これまでが180床でしたから、量的にはもちろんのこと、質的な充実も図られていくことを期待しています。



第4号の発行にあたり

新しい年になりました・・・昨年は、何と言っても6月の補欠選挙で当選させて頂いたことが、私にとっての一番の出来事・思い出となりました。

あれから半年が経過し、その間に一般質問も経験させて頂きましたが、今年は更なる精進をするべく年頭に誓いを立てたところです。特に今年は、県の総合計画の後期アクションプランも策定される予定となっており、地震津波対策アクションプログラム2013と併せて大きな計画が動き出す年でもあります。昨年末の国会における、議論なき拙速な政治を反面教師にし、県民の皆様とともに、着実な施策展開を推進して参りたいと思います。

2014年。皆様にとって、より良い一年になりますことをお祈りしますとともに、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。



山崎真之輔プロフィール

- ◆ 32歳三児の父親
- ◆ 浜松北高等学校、名古屋大学法学部卒業
- ◆ 元衆議院議員 鈴木康友(現浜松市長)秘書
- ◆ 浜松市議会議員(2期6年間)
- ◆ 静岡県議会議員(1期目)
- ◆ 所属会派: 民主党・ふじのくに県議団
- ◆ 所属委員会: 文教警察委員会

しんのすけ活動記録

11月 7日	決算特別委員会 閉会 会派ペーパーレス化勉強会
11月 11日	八幡中学校視察
11月 15日	浜松市議会創造浜松との意見交換
11月19日、22日	会派政調会
11月 25日	観光庁訪問
11月26日~27日	会派県外視察(群馬県)
11月 29日	一般質問レク
12月 1日	消防団方面隊訓練&自主防災隊訓練
12月 2日	県議会12月定例会 開会
12月 3日	第3回条例案検討委員会
12月5日~11日	本会議(代表・一般質問)
12月 5日	研修会(再生可能エネルギーの可能性)
12月 6日	会派政調会
12月 12日	平成26年度当初予算ヒアリング
12月13日、15日	文教警察委員会
12月 18日	知事に対する会派要望提出
12月 20日	県議会12月定例会 閉会 講演会(国際観光産業振興議連)
12月 27日	仕事納め

浜松市と静岡県を結ぶ!!若きカジュアル政治マガジン

静岡県議会議員

山崎しんのすけ 第4号 通信

平成26年1月発行

本気が違う!!



山崎しんのすけ事務所 | 浜松市中区領家1-11-21 TEL.053-461-1020 FAX.053-465-6982

ホームページ → <http://www.shin-sk.net/>

山崎しんのすけ

検索

初登壇



昨年12月9日、静岡県議会の演壇に初登壇し、質問と答弁あわせて50分の論戦を挑んで参りました。浜松市議会での経験もあったので大きな緊張はしませんでした。威厳ある雰囲気の中で、テンポ良く質問を展開することができたと思います。

内容については中面で詳しく触れていますが、今回は、県全体を考えた項目や地元地域が抱えている課題など、様々な視点からテーマを取り上げたつもりです。これからも、「Think Shizuoka, act Hamamatsu.(静岡県の規模で考え、地元浜松で行動する)」という初心を忘れず、更なる活動にあたって参ります! どうぞ、本年も宜しくお願い申し上げます。



観光振興を進めよう!

昨年11月下旬、会派の観光振興プロジェクトチームの一員として、霞ヶ関は観光庁を訪れました。目的は、この度我が会派から提出させて頂いた「ふじのくに観光振興条例(案)」について、中央官庁からのアドバイスを参考にするためです。

私たち「民主党・ふじのくに県議団」は、富士山の世界文化遺産登録を契機に本県の観光資源に光を当て、「住んでよし、訪れてよし」の「ふじのくに」を創るうという目的で、観光条例を作成して参りました。全国でも、世界遺産を有している県では標準装備の条例であり、着実な観光施策へと導いていく大きな後ろ盾となるツールであると考えます。今後、条例制定に向けて議員間の協議が始まりますが、前号でも書いた通り、絵に描いた餅にならぬよう実効性の高いものに仕上げたいと思います。皆さんからのご意見もお待ちしております!



真の目 若者政策に光を!

一般質問で取り上げた「若者に向けた総合的な対策」について、もう少しクローズアップしてみたいと思います。

私は、若者の元気が、地域の元気・活性化につながると信じています。なぜなら、いつの時代も、若者が社会変革のエネルギー源として確かに存在していたし、また、若者世代ほど消費行動をせざるを得ない世代はなく(例えば結婚、出産、育児、教育、ファッション、恋愛など)、経済的にも大きな意味を占めているからです。

ところが、近年の若者の存在感は徐々に希薄化しています。これには、若者の数が減ってきているという人口構造上の原因ももちろんありますが、より深刻なのは若者の政治離れ、社会との関係の脆弱性にあると思われます。日本では、国民に等しく政治に参加する権利が与えられています。しかし、選挙に行かないといった行動

=その権利を若者自らが放棄しているということになるのであれば、相対的に若者の立ち位置が苦しくなることは免れません。民法における「権利の上に眠る者は保護されない」という原則の通り、若者が無意識のままに自らの首を絞めているというわけです。

私は、このような状態を打破し、政策のウエートを転換していくことが必要だと考えています。もちろん、年配者に対する社会保障等は、この国家・社会を支えてきて下さったご恩でもあり、最大限の尊重をすべきではありますが、せめてそれと同等に、この国の宝である若者あるいは子ども達に対してのアプローチ、いわゆる人生前半期の社会保障にも気を配るべきではないでしょうか。

若者政策に光を!!今後も、様々な政策提言を続けていきたいと思っています。

1 持続可能で強くしなやかな“ふじのくに”づくりについて

① エネルギー政策

質問 本県では、平成32年度までに新エネルギー等導入率を10%以上にするという目標を掲げているが、自立した県としてのエネルギー政策のあり方について所見を伺う。

答弁 再生可能エネルギーの中でも最も利用が進む太陽光発電では、家庭用の設備導入を促進するため、県内33の市町が県と同様の補助制度を設けている。今後も、地域の特徴ある資源を活用した小規模分散型のエネルギー供給システムの構築によるエネルギーの地産地消を、市町と一体となって進めていく。

再質問 エネルギーの地産地消を進めるべきだが、太陽光発電に偏り過ぎている。不安定な電力ということと、パネルやパワコンの不具合、環境への影響など負の部分にも目を向けているか。その対策について伺う。

答弁 負の部分も認識している。供給するばかりではなく、スマートグリッドのような形を検討する中で需要面にも配慮していきたい。また、太陽光発電を健全に普及できるように、施工技術の向上などの支援をしていく。

② 森林・林業政策

質問 林業の根本的な施策の方向性は、儲かる仕組みを構築することだと思う。林業の将来性が担保されれば、企業の参入や人材が確保でき、強い林業が形成される。こうした好循環の仕組みを構築するための政策について伺う。

答弁 本県では、「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」を展開している。森林施策の集約化や路網の整備などにより、生産コストを約4割削減した事業体も現れたり、木材生産量の目標45万㎡を上回る丸太の受け入れ体制が整ったりするなど、成果も上がってきている。

③ 農業政策

質問 農業が抱える課題を、ほぼ網羅している耕作放棄地問題。この再生に関する事業の評価と今後の展開について伺うとともに、本県の農業政策のグランドデザインについても伺う。

答弁 県としては、市町や農業委員会等と連携して耕作放棄地の再生に取り組んできており、自社利用のために野菜栽培するなど、平成21年度から約2000haを再生してきた。今後は、再生可能と思われる残り1500haの耕作放棄地の有効利用を図っていきたい。また、生産力の強化を通じて、食の都づくりを推進していく。

5

ペット葬祭業に係る課題について

質問 近年のペット市場の高まりは尊重すべきだが、動物の火葬や埋葬についてのルールがないために、動物葬祭業者による犬猫大量死体遺棄事件が起こる等、新たな課題が生じている。関東地方では、葬祭業者を登録制にするなどの条例を策定しているが、本県においての対応について伺う。

答弁 これまで、県では動物愛護推進計画を策定し、事業者の意識向上や適正管理の推進を図ってきたが、今後も、県内事業者の把握に努めるとともに、動物取扱責任者講習会等への自主的な参加を呼びかけ、感染症に対する注意喚起とあわせて動物愛護精神の浸透や事業者の意識向上を図っていく。

2 若者に向けた総合的な対策について

① 貧困の連鎖の防止

質問 生活保護世帯の子ども達が大人になって再び保護を受ける、貧困の連鎖が大きな社会問題になっている。なぜなら、これが教育格差へと繋がる恐れがあり、事実、本県の高校進学率は全体の91.6%に対し、被保護世帯は58.4%となっている。そこで、貧困の連鎖を防ぐための施策について伺う。

答弁 平成24年度から沼津市、伊東市、富士市の3地域において、生活保護世帯の中学生を対象に、学習支援教室や家庭訪問等による教育相談を行う「学習チャレンジ支援モデル事業」を開始している。参加者は対象の中で4割と高く、世帯全体の自立につながるような成果も報告されている。

② 離職防止と再チャレンジ支援

質問 七五三現象と揶揄される若者の離職問題。本県でも同様の状況であるが、離職を減らすための施策と、離職後の再チャレンジに対する支援策について伺う。

答弁 若者を対象に、若手社員から直接話を聞くことができる企業見学会の開催や、社会で働くために必要な基本的ルールの習得を目的とした講座を52回実施している。また、企業を対象に、ワークライフバランスシンポジウムを開催するほか、労働法令の研修会等もやっている。

再質問 再チャレンジ支援については、「しずおかジョブステーション」において、各種相談、スキルアップセミナー等を行うとともに、技術専門学校では、介護・ITなど212コースの離職者訓練を実施している。

③ 社会参加と社会参画

質問 静岡県青少年問題協議会から、「若者の社会参加と社会参画」というテーマで意見具申を頂いているが、今後の若者の社会参画へ向けての施策について伺う。

答弁 県教育委員会では、青少年対策本部担当者会を開催し、若者の団体から活動報告や施策の方向性について意見を頂いていく。また、東京で高校生100人と国会議員が対話をするというイベントがあるが、これらを参考にし、県内の高校生と県議会議員との接点を設けていきたい。

一般質問の概要と解説

3 局地的集中豪雨への対策について

質問 近年多発している局地的集中豪雨。私の住む浜松市内でも、馬込川・芳川・安間川周辺世帯に対して避難準備情報が出される等、洪水・氾濫に対する住民の不安が大きく広がっている。そこで、それぞれの河川における対策について伺う。

答弁 馬込川・芳川については、流下能力の低い箇所を河川改修を行うとともに、情報の周知を徹底させて浸水被害の軽減を図っている。また、今後は新たな整備方針の検討を進め、近年の降雨量にも対応した、より安全性の高い河川整備への早期着手に努めていく。

安間川については、遊水地の整備や河道の改修を進めるとともに、流域での下水道や雨水貯留浸透施設の整備など、関係機関が実施する対策と連携して治水安全度の向上に取り組んでいく。

4 佐鳴湖の環境改善について

質問 かつて日本一水質が悪かった佐鳴湖だが、これまでの官民一体の取り組みによって全国湖沼ワースト1を脱却し、着実に環境改善は進んでいる。現在は、「佐鳴湖のみらいを育む会」が設置され次期行動計画の検討が行われているが、今後の佐鳴湖の更なる環境改善について、県と市の役割分担や連携のあり方について伺う。

答弁 次期行動計画の方針としては、現在の水質を保持することを基本としつつも、水のおいしさや透明度など流域住民が理解しやすい新しい水質管理指標の活用を図っていく。また、県と市、住民の皆様との協働による水質環境改善の取り組みの効果は大変大きいので、こうした連携を一層強化していきたい。